

令和8年
3月号

続谷駐在所だより

交通規制見直しに関する 情報提供を!!

茂木警察署管内には、72か所の交差点で信号機が可動し、約1800本もの道路標識が交通規制の役割を果たしています。

これらの老朽化対策として、警察では規制の合理化を進めており、交通環境の変化などによって、実態と合わなくなっている unnecessaryな標識などの撤去といった規制の見直しを進めています。

そこで地域の皆様へのお願いがあります。

普段の生活において「この標識は必要?」と思った場所はありませんか?

警察は、交通規制の撤去、見直しに関する情報を求めています。

地域の皆様の協力を得ながら合理化を進めていけるよう、たくさんの情報提供をお待ちしています。



茂木警察署 交通課

0285-63-0110

続谷駐在所

0285-68-2240

